

## 平成21年度第14回宮崎大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成21年12月3日(木) 16:55～17:00  
場 所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)  
委 員 菅沼学長、中山理事、高崎理事、白石理事(欠席:原田理事、日野理事)  
オブザーバ 菊地副学長、村岡副学長、岩切監事、木下監事  
列席者 森山企画総務部長、南財務部長、栗木施設環境部長、古城戸学務部長、  
水井学術研究協力部長、羽生医学部事務部長、  
列席者 上村総務課長、原秘書広報課長、中原企画評価課長、米澤人事課長  
山口財務課長、桑原経理調達課長 外

### 議 事

1. 国立大学法人宮崎大学特殊勤務手当取扱要領の一部改正について  
企画総務部長から、平成21年4月1日に新設した呼出手当について、支給基準を勤務実態に沿うよう【資料1】のとおり要領の一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、学長の決裁日をもって施行し、平成21年4月1日から適用することとした。
2. 国立大学法人宮崎大学通勤手当取扱要領の一部改正について  
企画総務部長から、平均一箇月あたりの通勤所要回数が10回に満たない場合の自動車等の通勤手当額について【資料2】のとおり規程の一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、平成22年1月1日をもって施行することとした。
3. 全北大学校との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について  
中山理事から、【資料3】により、韓国全北大学の総長等が12月15日に本学を訪問する予定であり、その際に大学等間学術交流協定並びに学生交流協定を締結する旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
4. 新型インフルエンザ対応の追試験実施について  
村岡副学長から、新型インフルエンザの影響による追試験において、追試業務対応者の入試手当等の取扱について【資料4】のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。